

千葉市告示第234号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和5年3月27日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
短期入所クライス千葉高根町Ⅰ 千葉県千葉市若葉区高根町346-1	ミナノワ株式会社 神奈川県川崎市川崎区南町1番8号 大村 英壽	令和5年 4月1日	1210105936	短期入所	6